

事業所における児童発達支援自己評価結果（公表）

公表：令和 6年 2月 13日

事業所名：釧路町児童発達支援センター

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		一つの活動場所に集中しないよう、活動時間を調整し、各スペースを利用しています。	利用人数に対しての平米数は確保できているため、同じ活動の集中しないよう今後も調整していきます。
	②	職員の配置数は適切である	○		欠員状態は続いています、児童発達支援センターの職員配置基準は満たしています。ただ、職員の急遽の休みや、研修等での不在の場合、人数を制限させてしまう場合があります。今後は、職員確保、育成を重点的に行っていきたいと思ひます。	職員の欠員はありますが、基準の配置は満たしております。個別に手厚い支援を行おうとすると人員が足りない状況になってしまいます。今後も人員確保に努めながら、職員のスキルアップも同時に目指していきます。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		合理的配慮に基づいて、活動や、時間を理解しやすい環境に設定しています。室内は全てバリアフリーな構造になっています。	今後も、利用する児童らが分かりやすい配置や明確な活動場所を確保していきたいと思ひます。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		療育終了後、くしろ地域生活支援センター職員の協力を得ながら、センター職員で清掃・消毒を行っています。活動に合わせて、玩具を定期的に変えることや、設定遊びの内容などを考慮しています。	毎日の清掃と消毒を行い、環境整備を行います。また、子どもたちがどんな活動をするのか見て分かるように工夫し、今後も活動場所を整頓していきたいと思ひます。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○		職員間でクラス会議や、児童の情報の共有を行っています。朝と帰りのミーティングで、その日に起こりうる状況や、起こった出来事の報告をしています。業務改善に向けて職員に意見を伺ひ、業務の見直しを行っています。	毎日の朝タの打合せ、職員会議を通して全職員で情報を共有し、改善等が必要なことがあれば、改めて検討するなど今後も業務改善に向けて取り組んでいきます。
	⑥	保護者向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		アンケートを実施しています。保護者の意向を確認する機会をモニタリングの時等に行っています。	アンケートからの意見を職員で共有し確認するこや、保護者との面談等でも意向等を伺っていますので、職員間で協議し改善できることなどより良い支援の提供、事業所となるよう取り組んでいきます。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		法人の公式ホームページで公開しています。利用保護者には、文章にてお渡ししています。	毎年、利用保護者へ文章で配布し、法人ホームページも載せていますので、今後も継続し取り組んでいきます。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	くしろ地域生活支援センター全体で実施していません。	法人全体で検討しています。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的に研修を取り入れています。外部の研修などは回覧にて周知しています。	内部研修、外部研修など参加していきます。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行ひ、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○			今後も新規利用の際には、アセスメントを行い、保護者のニーズ等も確認しています。継続の場合も日々の活動の状況から現状を整理し保護者のニーズを確認し、支援計画を作成していきます。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		アセスメントをした上で、目標や支援内容を考慮し、個別支援計画を作成しています。	アセスメントを行う際には標準化されたものを抜粋し事業所内で統一したものを使用しており、医療機関等や外部機関で発達検査等を行っている場合には、その結果も踏まえて支援計画を作成しますので、今後も継続して取り組みます。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		児童の発達に見合った支援内容や、家庭や地域との連携が図れるよう支援計画を詳細に記載するようにしています。	今後もガイドラインに沿って本人、家族、地域の支援を取り入れた計画を作成していきます。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		個別支援計画を元にした療育記録を記入することで、計画に沿った支援が行われているかを確認することができるようになっています。	支援計画の内容を日々確認しながら記録を残せるようにしているため、今後も計画に沿って取り組みができたか確認し、計画に沿った支援を行えるようにしていきます。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		リーダーが立案していますが、その後に活動プログラムを全体で見直すことはできています。	今後も立案した活動プログラムを全体で見直し確認しながら取り組んでいきます。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		個々の目標に応じた活動内容にするため、プログラムはできる限り個別化にしています。	本人の状況に合わせながら、活動がマンネリ化しないよう今後も工夫していきます。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		社会性レベルを考慮した目標を設定して、個別活動と集団活動を組み合わせています。	本人の状況に合わせ、個別、小集団での活動を取り入れながら今後も支援計画を作成していきます。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝、職員間で打ち合わせを行い、活動プログラムの確認と役割、児童の対応についてを確認しています。	毎朝、職員間で打ち合わせを行い、役割分担等を確認していますので、継続していきます。
	⑱	支援終了後は、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		個々に話し合いをしていることが多かったので、時間を決めて職員全体で振り返りを行うよう変更しています。	タ方の打合せ時間を設け、職員全体で状況確認をするようにしましたので、今後も継続し全員で情報共有を図ります。
	⑲	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の療育記録以外にも、必要に応じて行動観察記録なども記載し、支援の検証・改善に努めています。	記録の抜け落ちや内容があるのか確認してから、個人ファイルに綴っています。行動観察記録等も必要に応じて記録しておりますので、今後も正しく状況を把握して記録を残し、検証、改善に役立てるようしていきます。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		モニタリング時期を設定し、見直しを行っています。	6か月以内にモニタリング、支援計画作成していますので、今後も継続して6か月以内に取り組みでいきます。
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
関係機関 や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	○		児童発達支援管理責任者や、児童の担当者ができる限り参加できるよう調整しています。	今後も担当者及び児童発達支援管理責任者が参加していきます。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		必要に応じて、関係機関と連携することができています。	今後も必要に応じて保健師や福祉課、各種関係機関と連携を図るようしていきます。
	㉓	（医療定期ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	㉔	（医療定期ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	㉔	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者の同意を得た後、必要に応じて活動内容の共有や、情報の提供を行っています。	今後も保護者の同意を得てから、活動場面の見学や情報提供等を行っていきます。
	㉕	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者の同意を得た後、引き継ぎ資料を作成し、小学校や特別支援学校にお渡ししています。また、見学等にも応じています。	移行する際には今後も保護者の同意を得たうえで引継ぎを行っていきます。
	㉖	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		並行利用をしている児童の関係機関との連携は、定期的に話し合いを設けるなどの連携を図ることができています。 発達障害者支援センター等の研修に関しては、オンライン研修の充実化により、より多くの研修を受けることができています。	今後も並行利用している児童の関係機関とは連携を図れるよう定期的に情報交換を行うことや、オンライン研修等を活用し、学ぶ機会を設けるようにしていきます。
	㉗	保育所や認定こども園、幼稚園等の交流や、障害のないこどもと活動する機会がある	○		交流事業で、保育所に訪問することができています。	今後も交流事業を継続していきます。
	㉘	（地域自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	子ども・子育て会議へは要請があれば参加しています。協議会の子ども部会に関しては要請がなく、参加はしていません。	今後も協議会等の参加要請があれば、参加できるよう調整していきます。
	㉙	日頃から子どもの状況を保護者と伝え会い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時や、連絡帳にて保護者に状況をお伝えしています。詳しい状況については、保護者面談を行ったり、月1回の個別記録でお伝えしています。	日々の送迎時や連絡帳を活用したり、必要に応じて保護者面談を行い、今後も保護者と共通理解できるよう取り組んでいきます。
	㉚	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○	ペアレント・トレーニングは行っていませんが、センターで取り組んでいることを家庭に般化できるよう、保護者と協力しながら行っています。	ペアレントトレーニングを実施できる有資格者が居ないため実施していませんが、保護者の相談等に応じたり、家庭でできることを知らせたり、学習会等の情報があれば知らせていきます。
保護者への説明責任等		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
	㉛	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		通園開始前の契約時に説明をしています。	新規利用の際に説明し、利用金額等の変更等があれば今後も随時知らせていきます。
	㉜	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			ガイドラインのねらい等を踏まえた支援計画の項目を立て、本人の状況を踏まえた支援計画を作成し、必ず保護者へ説明、同意を得ていますので、今後も継続していきます。
	㉝	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		年に1回の家庭訪問（個別面談）以外にも必要に応じて、面談、訪問を行えるようご家庭にお伝えしています。保護者の方から今年度はどの職員に相談して良いのかわかりにくいと意見をいただきましたので、担当者を明確にしたいと思います。	モニタリング以外では年に1回面談を設けていますが、それ以外でも保護者の要望に応じ面談等は行っています。保護者が気兼ねなく些細なことも相談しやすいように今後は明確に担当者を知らせていきます。
	㉞	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	事業所の人員配置等の関係で、保護者会を開催することが難しかったです。今後は、保護者学習会や、交流を図りたいと思います。	今年度は人員配置が難しく、保護者会開催ができなかったため、継続して人員確保に努め、保護者会や学習会など開催できるよう調整していきます。
	㉟	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		できる限り迅速に対応しています。	今後も要望があれば、全体で協議し対応していきます。
	㊱	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		月に1回のおたよりと、2ヶ月に1回程度で事業所通信を発行しています。行事の案内や、アンケートなども都度に応じて発行しています。	今後もクラスのお便りは月に1回、事業所全体のお便りは2ヵ月に1回発行し配布し、行事や必要な情報を発信していきます。
	㊲	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報保護要項に応じて、十分に注意して保管しています。	今後も個人情報の扱いには十分に注意していきます。
	㊳	障害のある子どもや保護者との意志の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		児童や、ご家族の状況に応じた対応を心掛けています。	今後も児童やご家族の状況に応じ、意思疎通や情報伝達がスムーズに図れるようにしていきます。
	㊴	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	年に1回のなつまつり行事に、以前利用していたご家族を招待していますが、地域住民を招待する事業は行っていません。	なつまつりでは、卒園児や町内の福祉課など関係機関には案内を配布しています。個人情報の取り扱いもありますので地域住民の招待までは考えていません。
非常時等の対応	㊵	緊急対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		定期的に取り組んでいます。	各種マニュアルは作成し、職員には周知し、毎月訓練を実施しています。今後も継続して取り組んでいきます。
	㊶	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に取り組んでいます。	今後も継続し、取り組んでいます。
	㊷	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時に確認させてもらっています。また、年に2回、内科健診前に服薬状況等の変更があるかの確認もしています。	利用開始前に確認しています。また、服薬等の変更があれば、随時、知らせてもらえるよう保護者へも伝えていきますので、今後も内科健診等を活用し定期的に確認していきます。
	㊸	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		保護者にアレルギー確認表を記載していただき、アレルギーがある児童に関しては、代替食の提供や、補食で対応しています。	今後もアレルギーの有無を保護者へ確認していきます。
	㊹	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			事業所内で発生したヒヤリハット、インシデント報告は職員全員に周知しています。くしろ地域生活支援センター内での事例についても全員に周知し、ファイルしいつでも確認できるようになっていますので、今後も確認できるようにしていきます。
	㊺	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			虐待防止に関する研修や、セルチェックを毎年行っていますので、今後も継続して虐待防止に努めます。
	㊻	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		個別支援計画に記載し、保護者の同意を得ています。	身体拘束等適正化委員会で協議し、身体拘束が必要になる状況等を確認することや保護者にも状況に応じて身体拘束となる場合があることの承諾を得て、支援計画に載せていますので、今後も委員会や保護者への確認を行います。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。